

土屋専門委員からの意見（7/10 提出分）

土屋専門委員からの御意見

取り急ぎ、次の一点のみ提案させていただきます。他にあれば、11日までに間に合うよう提出します。

文章修正

PFI事業契約主要論点 P54 資本的支出について（したがって、基本的考え方とその解説の該当部分も同じ）

論旨から言って、次の修正が妥当と考えます：

「管理者等の負担とすることが考えられる」

「管理者等の負担とすることが原則と考えられる」

土屋専門委員からの意見（7/11 提出分）

土屋専門委員からの御意見

追加で次の提案させていただきます。
遅くなり恐縮ですが宜しくお願いします。

文章追加（論旨を明確にするため）

P F I 事業契約主要論点 P 2 7 3 . 基本的な考え方 (1) 8 行目
(したがって、基本的考え方とその解説の該当部分も同じ)

「特定資材の著しい物価変動・・・」

「応札時点以降に生じた特定資材の著しい物価変動・・・」